

GRACE News Letter

Legal professional corporation

2025.12 vol.

144

CONTENTS

◦代表挨拶	代表弁護士 古手川 隆訓
◦各部からのご挨拶	部長弁護士 播磨 洋平/永渕 友也/茂木 佑介
◦社会保険労務士法人グレイスからのご挨拶	社会保険労務士 吉留あい
◦行政書士法人グレイスからのご挨拶	行政書士 柴 陽子
◦税理士法人グレイスからのご挨拶	税理士 田口 浩志
◦グレイス・ニュース	年末年始の営業に関するご案内

TOPICS ☀ 代表挨拶

本年も格別のお引き立てを賜り、心よりお礼申し上げます。

本年は、弁護士法人グレイスグループ（弁護士法人、社労士法人、行政書士法人）に、税理士法人グレイスが新たに加わりました。これにより、さらに幅広いにご相談に迅速に対応できる体制が整いました。

また、AIがいよいよ実務の現場に浸透する中、当グループにおいてもAI活用による業務効率化のためのシステム導入、AI人材の育成、社内AI推進チームの組成など、組織全体での取り組みを加速させてまいりました。

来年は、顧問先の皆様に対し、以下のサービス拡充に注力してまいります。

- ① 士業ワンストップサービスの強化
- ② 社内AI人材育成のご支援
- ③ LLMO対策支援

士業グループによる「社外法務部」としての役割を一層充実させるとともに、AIによる業務効率化・生産性向上の取り組みを、グレイスグループとしてご支援してまいります。また、人材募集・定着に関するサポートも引き続き充実させてまいります。

本年も大変お世話になりました。

来年も変わらぬご厚誼のほど、どうぞ宜しく
お願ひ申し上げます。

どうぞ良いお年をお迎えください。

弁護士法人グレイス
代表弁護士 古手川 隆訓





各部からのご挨拶

本年も、御社におかれましては変化の多い経済・法務環境の中、貴重なご依頼を頂きましたこと、心より感謝申し上げます。

2025年は、労働問題に関するトラブル対応や、コロナ禍におけるゼロゼロ融資返済に伴う資金繰り・契約リスクの管理など、企業経営に直結する課題が一段と重要性を増した一年でございました。

当事務所におきましても、労務相談や従業員対応、契約書レビュー、資金調達・返済スキームの検討、内部統制整備など、幅広い実務案件を通じて皆様のお役に立てるよう尽力してまいりました。

来る2026年も、企業の持続的成長やリスク管理に資するリーガルサービスを一層充実させ、労務トラブルの未然防止や資金繰り対応、事業承継・ガバナンス強化など、より具体的で実務的な支援を迅速に提供してまいる所存です。

今後とも変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

企業法務部 部長 弁護士 播磨 洋平



第2企業法務部は東京に拠点を置き、主に関東地方の企業様のご依頼に対応しております。2025年12月現在、約200社の企業様から顧問契約を頂いております。

第2企業法務部には7名の弁護士が所属していますが、それぞれの専門的な知見、経験を活かしながら、企業様・事業主様の様々なお悩みを解決できるよう、全力で業務に取り組んで参りました。我々のサービスが少しでも顧問先様の業務に貢献できていれば幸いに思います。

また、第2企業法務部では、事故・傷害事案にも対応し、今年も多くのご相談をお受けしております。交通事故分野についても第2企業法務部は深い知見を有しておりますので、来年も多くの交通事故被害者の方をサポートしていく所存です。

最後になりましたが、顧問先様には本年も格別のご厚情を賜り、心より感謝申し上げます。

来年も、顧問先様のお役に立てるよう、弁護士・スタッフ一丸となって尽力いたしますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

企業法務部 部長 弁護士 永渕 友也



本年も離婚や相続に関するご相談を多数頂いておりました。その中でも、来年一番の目玉である共同親権に関するご相談が非常に多かったと記憶しております。

共同親権制度を含む改正民法の施行がいよいよ2026年4月1日に迫っています。これまで多くの方から「共同親権が施行されたら具体的にどうなるのか?」というご質問を頂いておりましたが、実際に施行されないと具体的な運用が分からないとお伝えせざるを得ませんでした。改正民法の施行に伴い、来年の後半以降にはある程度具体的なお話もお伝えできるようになるのではないかと思われます。共同親権ばかりに目が行きがちではありますが、その他に法定養育費制度や面会交流ルールの明確化等、近年ではかなり大きな改正がされております。

家事部門の専門家集団として、どこよりも早く、経験に裏付けされた具体的かつ実用的な情報を皆さんにお届けさせていただきたいと思います。

家事部 部長 弁護士 茂木 佑介



社会保険労務士法人グレイス・行政書士法人グレイスからのご挨拶

平素より格別のお引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。

本年は税理士法人が新たに立ち上がり、弁護士・行政書士・税理士・社労士が連携して、法務・労務・税務・許認可を一体で支援できる万全のワンストップ体制を整えることができました。

これにより、これまで以上に迅速かつ総合的なサポートをご提供できる環境が整っております。

来年も皆様のお役に立てる情報発信とサービス向上に一層努めてまいりますので、なお一層のお付き合いをいただけますようお願い申し上げます。

社会保険労務士法人グレイス
吉留 あい



本年も在留資格申請をはじめとする多くの手続きに携わさせていただき、心より御礼申し上げます。

近年、入管法改正をはじめ、育成就労制度・特定技能制度の見直しや在留資格運用の変更など、外国人雇用を取り巻く制度はかつてない速さで変化しております。

2026年も、その変化に柔軟に対応し、より一層の専門性向上と迅速かつ丁寧な対応を心掛け、企業様および外国人の皆様に安心してご依頼いただける体制づくりに努めてまいります。

来年も引き続きよろしくお願い申し上げます。

行政書士法人グレイス
柴 陽子





税理士法人グレイスからのご挨拶

2025年9月、弁護士・社労士・行政書士に続くグループ法人として、税理士法人グレイスが活動を開始いたしました。弊グループは、弁護士法人を中心としたリーガルインテグレーターとして、法務・労務・税務の課題を統合的に解決できる体制を整えました。

また、私たちは鹿児島レブナイスのスポンサーです。B.Leagueの「経営」「強化」「社会性」の軸は、「企業の永続的成長と地域貢献」という弊社の使命に一致します。顧問先の皆様が経営力を高め、長期的な成長投資ができるよう、迅速かつ総合的なサポートをご提供します。

来年も変わらぬご厚誼をお願い申し上げます。

税理士法人グレイス
田口 浩志



GRACE & NEWS

年末年始の営業に関するご案内

年末は12月26日（金）まで営業いたします。12月27日から1月4日までは休業とさせていただきますので、予めご了承くださいますようお願いいたします。

年始は1月5日（月）より営業いたします。

12/26（金）	12/27（土）▶1/4（日）	1/5（月）
年内最終営業日 9:00～17:30	休業	通常営業 9:00～17:30

全ては依頼者の最大の利益の為に
契約書、債権回収、労務問題、会社法の相談、また、事故や離婚の相談なども幅広く対応します。



企業法務部専用ダイヤル
法律相談のご予約はこちら！



0120-77-9014

※これまでのフリーダイヤル 0120-100-129 にも繋がります。

受付時間：平日9:00～17:30
※緊急案件については土日でもご対応
できる場合があります